

回想法ワークショップ・1月号

平成27年12月28日発行
発行 龍ヶ崎市回想法センター
龍ヶ崎市平台5-9-7
電話・FAX 0297-65-4443
e-mail pia-kaiso@etude.ocn.ne.jp
h p www.piakaiso.sakura.ne.jp

明けましておめでとうございます

役に立っているのです

年を重ねてゆくと「役に立たなくなってしまう、早くお迎えに来てもらいたい」という言葉をよく耳にします。が、人は生きているうちは、人の役に立ってしまうというのです。

例えば、年をとって動けなくなっても、生きてゆくには食事を取らないといけません。食事をするには「食材」が必要になります。食事を作るには電気やガスを使います。人の手も必要です。人が生きてゆくには様々な人達が関わり「金銭物流」が起こるのです。こんな見方をすると、人の役に立つから価値があるのではなく、ただいるだけで人の役に立っているということになります。なんと面白い見方でしょうか。



後期高齢者とそ予備軍としては、頭や体の不調を嘆くことはもう止めましょう。命がある限り役に立たないはずはないのだから、前向きに老いを受け止め、老いを受け入れ、老いと向き合い、何とかなるさとあるがままに、残りの人生を楽しみながら暮らしてゆきたいと思いました。さて、今年はどうな年にいたしましょうか。

介護保険は誰のもの？

自立の母(88歳)大腿骨を骨折し入院しました。手術をし1ヵ月後には要介護4の認知症になりました。介護保険で介護用ベッドを借り在宅介護が始まりました。6ヵ月後には、家の周りを一人で散歩できるまで元気になり要支援1まで回復しました。要支援1では介護用ベッドを借りることが出来なくなりましたが、介護業者が、介護保険と同額でベッドを貸してくれることになり10年元気に過ごしてきました。

その母が転倒し、腰の骨にひびが入り入院しました。在宅で暮らすには介護用ベッドが必要になりました。そこで、介護用ベッドのレンタルをお願いしたところ「要介護2か3でないと介護用ベッドは借りることが出来ないので変更申請をしてください」と。後日調査員がおいでになり認定調査をしましたが「今の状態では介護度の変更は難しいです」と。幸い、夫が使っていたベッドがあったので、母は夫のベッドを使い何とか暮らしています。要介護1で暮らすことが出来る100歳の母ですが、布団での寝起きは難しいです。介護度に関係なくベッドが借りられるようにしてもらいたいものです。母のためにも、家族のためにも。



1月の予定

おしゃべりサロン

龍ヶ崎市役所地下で開催

1月25日(月)・2時から4時

認知症家族会あおぞら

龍ヶ崎市民活動センター多目的室で開催

1月6日はお休み 2月3日・13時30分～15時

問い合わせ先 龍ヶ崎市回想法センター 0297-65-4443 担当 赤嶺